

# ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyoo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

ともに生きる福祉社会づくりをめざして

4

2006 No.653



## 「多くの人に支えられ」

「こぼとナーサリー」の保育士、中島あゆみさんはこの4月で3年目になる。小さい頃から年下の子と遊ぶのが好きで、子どもとふれあえる仕事をしたいと思っていた。保育士1年目は無我夢中で、目の前のことをこなすことで精一杯だったが、2年目になり、今まで先輩達がサポートをしてきていたことに気付いた。

ある日「落ち込んでいた時、子どもが『先生！』って抱きついてきて、嬉しくて涙が出そうになった」ことも。「6年前の卒園児がランドセルを背負って『卒業できました』と報告に来るんです。この園がそれだけ信頼されていると思うと、ここに勤められたのがすごく嬉しい。だから、これからは自分の気持ちを積極的に出していきたい」と話す。

(写真・文 菊地信夫)

## CONTENTS



新たな地域福祉の推進に向けて	2
有料老人ホームでの退所理由が明らかに	4
福祉制度の改革の中で人権をどう配慮するか	5
高齢者虐待防止を学ぶ	6
明るく活力ある長寿社会づくりをめざして	7
神奈川県社会福祉協議会活動推進計画策定	11
かながわHOT情報	12

# 新たな地域福祉の推進に向けて

## ～平成18年度県社協事業計画・予算～

去る3月28日に開催した評議員会で、平成18年度の本会事業計画・予算が決定しました。

平成18年度から22年度までの5か年を計画期間とする新たな「神奈川県社会福祉協議会活動推進計画」の初年度にあたり、本年度は運動開始から30周年を迎える「ともしび運動」の記念事業や、日常生活圏

域における災害時の支援体制整備等の各種課題の解決に取り組むとともに、福祉サービスの質の向上を目的とする様々な事業を実施していきます。併せて、本会の経営体制や財政基盤の強化にも取り組む等、今後の事業展開の基礎づくりを進めます。

(活動推進計画については、11面参照)

### だれもが参加でき、ともしび 支え合う機会づくり

県民に向けた地域福祉への意識啓発やボランティア、当事者等の市民活動への支援を通じ、参加と協働による福祉コミュニティ形成の促進に取り組みます。

地域福祉意識の一層の啓発・醸成に向け、「ともに生きる福祉社会づくり」を理念とする「ともしび運動」が三十周年を迎えるにあたり、県民参加による記念事業を実施します。併せて、ともしびボスター・絵本コンテストや福祉作文コンクールを開催する他、学童・生徒に対する福祉意識の醸成の促進や「ともしび基金」等を利用したボランティア等の市民活動への支援を行います。また十二月の障害者週間を中心に、障害者の自立と社会参加の促進に向けた様々な場面で、福祉啓発等の推進に取り組みます。

さらにボランティア相談の実施や、研修等を通じたボランティアグループへの学習機会の提供、ボランティアコーディネーター等に対する研修の他、大学等における学生ボランティアセンターの機能強化等、ボランティア活動ならびに市民活動に対する各種支援を行います。

当事者の自立、社会参加の促進に向けては、セルフヘルプグループ活動に関する相談や学習・交流会の提供等、様々な支援を行うとともに、障害者の就労と社会参加の場としての「ともしびショップ」設置等を支援し、障害者本人が持つ力を発揮できる社会環境作りをすすめます。

また、障害者や身体機能の衰えた高齢者等の社会参加を促進するため、「障害者ITサロン」の運営や指導等に当たるパソコンボランティア等の育成を図るとともに、活力ある長寿社会の実現に向けたシニア層の生きがいづくりのための仲間づくりの支援や、文化的活動促進の取り組み等、各種事業を実施します。

### 生活圏域を基盤とする地域福祉の推進

地域における福祉関係者との協働により、様々な場面における地域福祉の推進の充実を図ります。

日常生活圏域における幅広い住民活動の交流を促進するとともに、外国籍県民との共生に向けた「多文化共生の地域づくり」の検討、住民活動の推進・調整役である「地域福祉コーディネーター」の役割の明確化等に取り組みます。また社会福祉施設経営法人及び

### 平成18年度新規・重点事業(一部抜粋)

(単位：千円)

ともしび運動30周年記念事業	7,803
ともしびショップ支援事業	3,335
地域福祉コーディネーター活動モデル事業	2,059
災害時福祉救援体制整備事業	3,134
福祉サービス第三者評価事業	23,123
福祉サービス向上マニュアル作成事業	1,888
就職支援ガイダンス実施事業	802
介護支援専門員証交付事務事業	5,985
社会福祉施設・団体名簿発行事業	3,606

社会福祉施設、民生委員児童委員協議会、保護司会、市町村社協、各種団体等、本会の部会活動への支援を通して、日常生活圏域における生活課題の解決に取り組みます。特に市町村社協に対しては、住民参加・協働による地域福祉の核となるよう、役員を対象とした階層別・課題別の研修や、各種課題の調査研究・情報提供を行うとともに、ブロック別連絡協議会の開催等、広域的な支援に取り組みます。また経営指導を始めとする市町村社協の運営体制強化も行っていきます。

さらに、災害時における福祉活



動拠点としての本会の体制整備に取り組みとともに、災害時の各種団体等の支援ネットワーク構築に向けた検討を行います。併せて、市町村社協を核とする福祉救援ボランティアセンターの設置運営に向け、福祉救援ボランティアへの研修会の実施や、市町村社協災害ボランティアセンターと関係諸機関との連携強化に取り組みます。

**安心して生活できるためのサービスの確保**

地域で安心して生活できるように、様々な事業を実施します。

福祉サービス利用者の権利擁護を促進するため、権利擁護相談及び福祉サービス苦情解決事業の充実に取り組みます。

福祉サービスの利用援助及び日常的な金銭管理等の支援である地域福祉権利擁護事業については、事業委託先である市町村社協への個別支援を強化します。また、かながわ福祉サービス運営適正化委員会では、地域福祉権利擁護事業に対する必要な調査・助言等を行う運営監視事業の実施や、福祉サービス利用者の苦情解決にあたります。

また社会福祉法人や福祉施設等、福祉サービス提供主体に対しては、労務・経理などの専門相談や、人事・労務担当者を対象とし

た人事労務管理セミナーを実施する他、福祉施設経営指導事業や公認会計士を派遣し、経理面を中心に相談助言を行う会計専門指導（自主監査）事業の推進を図ります。

併せて、福祉サービスの自己評価活動の促進とともに、高齢者・障害者入所施設、保育所及び認知症高齢者グループホームを対象とした評価事業を実施し、福祉サービスの質の向上の実現を目指します。

さらに、福祉マンパワーの確保に向け、求人・求職に関する情報提供や斡旋を行うとともに、新たに福祉分野における就職支援ガイドランスを実施します。

特に介護支援専門員に関しては、実務研修の実施とともに介護保険法の改正に伴う介護支援専門員証の交付にかかる事務事業を、本年度から実施します。

マンパワーの充実に向けては、新任、中堅、指導者、経営者及び管理者といった階層別の基礎的な研修を実施するとともに、施設の種類別や従事者の専門性に応じた課題別・専門別の研修を実施します。

また、福祉現場での人材育成支援を目的とした研修受講履歴管理サポートシステム事業や、従事者等の自主的な研究活動の支援にも

取り組みます。

なお、生活福祉資金、離職者支援資金、長期生活支援資金等の各種貸付制度に基づく支援や、かながわ交通遺児・子ども福祉基金に基づく給付事業等の経済的自立に向けた支援、福祉用具・住宅改造・自助具についての専門的指導と助言、福祉用具等に関する各種研修の実施、日常生活の自立支援等にも引き続き取り組みます。

**神奈川県社協の経営体制及び財政基盤の強化**

本会の運営に幅広い意見が反映されるよう、理事会や評議員会の役割の明確化をすすめるとともに、より広範な社会福祉関係者の参画をはかるため、会員枠の拡充に関する検討をします。また各種委員会についても、整理・統合をはかり、理事会等との効果的な連携を強化します。

さらに中長期の財源確保のあり方や、本会事業の自己評価及び外部評価の導入に向け、検討をすすめます。

なお、これら事業への取り組みにあたり、本年四月より事務局体制を再編（5頁参照）し、事務局の弾力的な運営を図ります。

（企画調整・情報提供担当）

平成18年度総合資金収支予算書

（単位：千円）

会 計 単 位	本年度予算額	前年度予算額	増 減
一 般 会 計	9,919,428	10,228,992	△ 309,564
公益事業特別会計	103,025	99,047	3,978
収益事業特別会計（事業収支）	33,726	34,991	△ 1,265
生活福祉資金特別会計	734,620	732,620	2,000
県単生活福祉資金特別会計	20,034	20,254	△ 220
生活福祉資金貸付事務費特別会計	100,837	104,641	△ 3,804
離職者支援資金特別会計	666,652	660,959	5,693
合 計	11,578,322	11,881,504	△ 303,182

## 有料老人ホームでの退所理由が明らかに

介護保険施行を機に、有料老人ホーム（以下、ホーム）が急増し、都道府県に届出をしているホーム数は、平成十一年の約三百か所から十七年度には約五倍の千五百か所となっており、当然入居者数も大幅に増えています。

これは、介護保険制度施行後、特別養護老人ホーム等への希望者が多い割には、施設数が少ないなどが起因しているともいえます。

この急増するホームでの入居後のトラブルや、介護事故等の消費者相談が国民生活センターに多く寄せられているため、同センターでは消費者の不利益につながるよう、ホームで生活する人々の暮らしの実態等を調査する研究会を設置し、この度、報告書をまとめました。（調査対象一、五三〇施設、有効回答数七八五施設）

調査では、入居時の重要事項説明書をいつ渡すのかを尋ね、その結果、入居契約前が最も多い七六・一％となりましたが、入居契約後については、三・四％となっています。

次に、退去理由などについては、病気治療やけがの治療を理由に退去した方が八割を占めています。

すが、「徘徊などで他の利用者が迷惑」（八・八％）、「ホームのルールを守れない」（六・八％）、「高齢化に対応できない」（二・四％）と回答したところもあり、同センターでは、「終身利用、終身介護をうたいながら、認知症や重度介護状態の場合に、それを理由に事業者側から契約解除ができる」とする条項は問題がある」と指摘しています。

身体拘束や介護事故等については、「身体拘束を行わない旨記載している」が二〇・八％にとどまり、「緊急やむを得ず行う場合があることを記載している」が最も多く四〇・三％、記載なしが一九・四％となっています。

これらの調査と消費相談事例から、ホーム選びのポイントについて、居室が個室かどうかの確認や一時金の目的確認、退去者数や退去先の把握などを注意点としてあげています。

なお、調査を実施した研究会では、入居者の権利擁護を図るとともに、都道府県による指導監督の実効性の発揮などの改善要望を厚生労働省に提出しています。

（企画調整・情報提供担当）

## 高齢者、障害者等の災害時要援護者の安全を守るには

台風による豪雨や、地震などの災害時における高齢者や障害者等（以下、要援護者）の避難支援について、防災関係部局と福祉関係部局との連携や要援護者個人情報情報の取り扱い等、いくつかの問題点が指摘されています。

内閣府では、平成十七年三月に発行された避難支援ガイドラインを基に、災害時の避難勧告等の発令・伝達や避難支援等の具体的対応についての検討をすすめるための「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」を設置し、去る三月に改正案が示されました。

新ガイドラインでは、まず要援護者の避難支援は「自助・地域（近隣）の共助を基本」とし、市町村においては、特に個人情報（住居、情報伝達体制、必要な支援内容等）について平常時から収集し、電子データ等で管理・共有、そして一人ひとりの要援護者に対し複数の支援者を定め、具体的な避難支援計画を策定しておくことが必要である、としています。

具体的な整備として情報伝達については、福祉部局関係を中心とした災害時要援護者支援班を設け、災害時の避難誘導や安否確認

を実施するための情報伝達通信の確保が必要としています。

次に要援護者情報については、平常時からの情報収集・共有が不可欠であるとし、災害時などの個人情報提供は明らかに要援護者本人の利益につながるものと判断し、市町村には積極的に取り組むことを求めています。

避難所における支援としては、直接的な支援を行うための要援護者班を設置し、相談対応や確実な情報伝達等を行うため、各避難所に窓口には女性や乳幼児のニーズに対応するための女性の配置や、要援護者の特性に対応できるよう、保健・医療・地域福祉関係者による班の編成をイメージしています。

また、福祉サービスの継続についても重要視し、各自治体で策定の地域防災計画の中に、サービス継続の重要性を明確に位置づけ、平常時より地域包括支援センターの活用や、障害者地域生活支援スタッフ等との連携を図り、特に大規模災害時における要援護者への福祉サービスの継続に向け、他の地方公共団体等の広域的な応援体制の活用を図ることとしています。

（企画調整・情報提供担当）

## 福祉制度改革の中で人権をどう配慮するか

去る三月三日、かながわ福祉サービス運営適正化委員会では、「制度改革の中で利用者の権利を護るには」と題したシンポジウムを開催しました。介護保険制度の改正や障害者自立支援法の施行など、社会福祉を取り巻く制度の改正を目前にして、いかにして利用者の権利を護り、どのような視点が必要とされるのかなどについて学ぶ機会となりました。

まず、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の川島志保委員長（弁護士）から、「福祉サービスにおける利用者の権利とは」と題した基調講演があり、措置から契約制度へ変わる中、福祉サービス利用者、その人らしく生きていくためには、その人の権利を護る必要性を強調され、「福祉は他人事ではなく、自分ごとであ



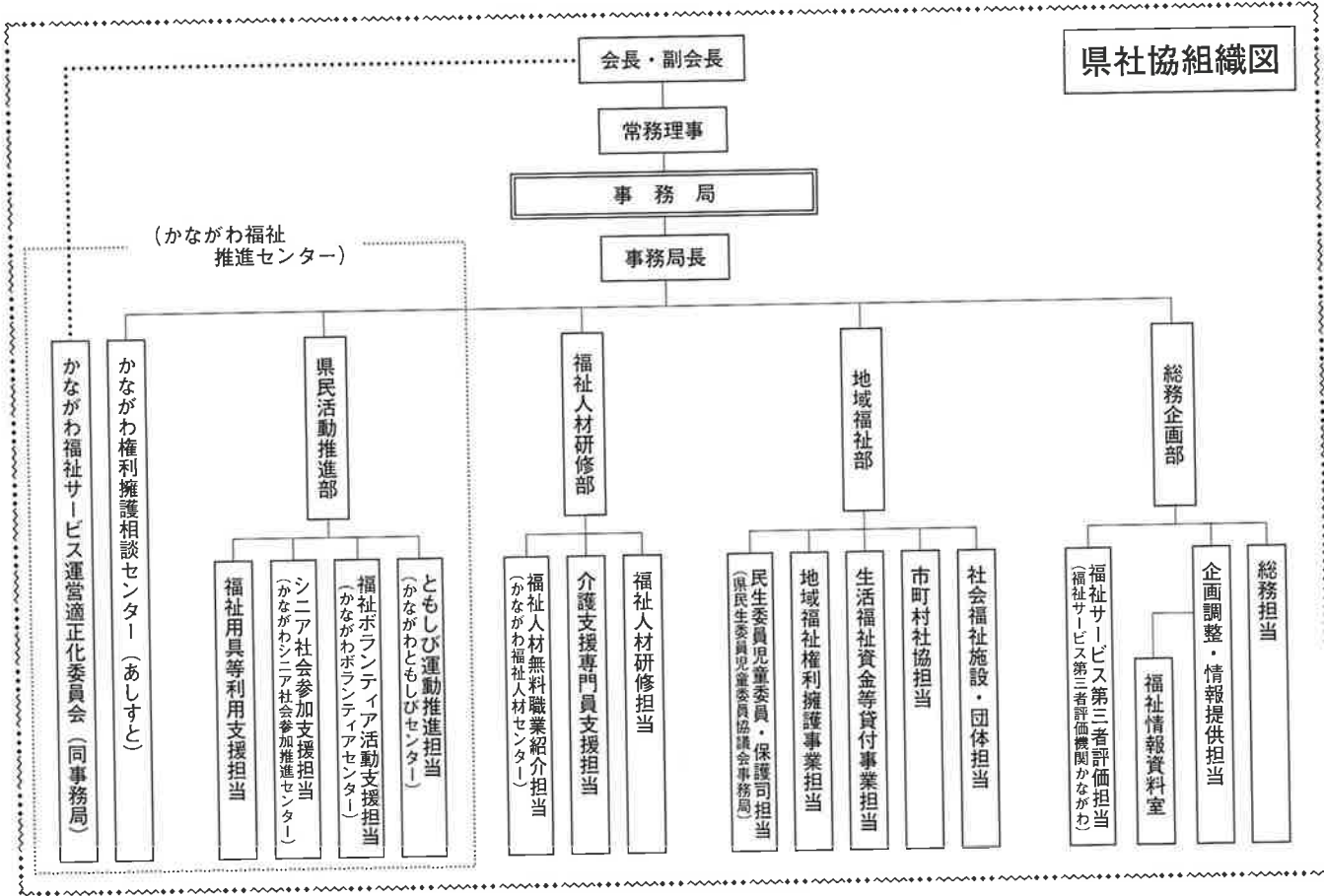
る」とお話しされました。続けて、丹沢病院院長の川口陽太郎氏と、知的障害者通所授産施設よるべ沼代施設長の星野泰啓氏、そして福祉サービス第三者評価機関かながわ事務局長の島村俊夫氏によるパネルディスカッションが行われました。

川口氏は、制度上、精神障害が保健医療の分野から福祉分野へのかかわりとなったものの、まだまだ差別や偏見が多く、理解がすすんでいない状況などを指摘され、島村氏は、特に高齢者グループホーム外部評価における利用者の人権配慮の評価視点について説明し、福祉サービス従事者は、常に利用者の権利を護る意識を持つことが肝要である点を強調されました。

また星野氏は、自立に向け、所得保障や住まいの場、支えあいの仕組みが必要不可欠であり、そのために医療や教育、労働、福祉の政策が連結した社会システムを成り立たせることが重要であるとし、利用者の権利を護るための社会全体のコンセンサスを得ることへの必要性についてお話しされました。

（企画調整・情報提供担当）

県社協組織図





# 県社協のひろば

## 高齢者虐待防止を学ぶ 民生委員児童委員課題別研修会Ⅱ

民生委員児童委員は、地域で活動をする上で、福祉全体の流れや生活課題を常に把握する必要があります。本会は県民生委員児童委員協議会の協力を得て、「高齢者虐待防止」をテーマにし、その理解と課題に対する対応として、三月六日に課題別研修会Ⅱを開催しました。

近年、高齢者の介護を一人の介護者で行うことで心身の疲労が重なり、虐待や生命にかかわる痛ましい事件が発生しています。このような長期介護に伴う危うい状態を回避するために、虐待防止の支援方法などについて、横須賀市高齢者虐待防止センターの角田幸代氏を招き、高齢者虐待の実態や防止策について講演をいただきました。



横須賀市では、平成十三年から高齢者虐待防止に取り組んでおり、平成十六年に虐待防止センターが開設されています。角田氏は、同センターの果たす役割と、過日施

行された高齢者虐待防止法の目的や定義及び分類等について解説し、横須賀市における虐待相談が年々増えていること（平成十六年度は一一九件で十三年度の二倍弱）、虐待は、同居人から受けている割合が多い（全体の七・五％）ことなどを挙げました。

また、相談事例の要因別では、介護負担蓄積型、力関係逆転型など五タイプに分類し、被虐待者側、虐待者側に起こるそれぞれの要因を分析しています。

高齢者の虐待防止には、虐待に気付くアンテナを持つこと、認知症高齢者への理解を地域ぐるみですすめていくこと、介護者を加害者にならないために介護者への支援が必要であること、そして高齢者家族の支援スタッフのスキルアップを高め、予防的なかかわりがポイントであるとし、民生委員児童委員には、今後、設置が予定される地域包括支援センターとの連携も含め、地域で支え合い、声を掛け合って見守ることを訴えました。

（企画調整・情報提供担当）

## 中小企業退職金共済法施行規則の一部改正について

介護保険等改正法の施行にあわせ、「社会福祉施設職員等退職手当共済法」が改正されますが、（福祉タイムズ一月号六ページ参照）これに伴い、中小企業退職金共済（以下、中退共）法施行規則の一部も改正されました。

これにより、退職手当共済制度に加入している事業所のうち、新たに雇用する従業員を中退共制度に加入することができるようになりますが、加入の原則が中退共事務局より示

## 中退共加入への原則

1. 常勤雇用100名以下の法人は、現状のまま加入手続きできますが、そのうちの90名以上100名以下の場合、加入手続きの際に人数証明書が必要になる場合があります。
2. 常勤職員100名以上の法人は、施設ごとの加入ができますが、（1）新会計基準若しくは準則にて予算・決算が行われていること（2）施設ごとの事業計画・報告があること（3）施設ごとの就業規則があること（4）施設ごとの加入の場合は、中退共契約者が施設長になること、の4点が条件になります。

なお、上記加入にあたっては、以下の手続きが行われていることが必要となります。

※3月31日までに（独）福祉医療機構退職共済に「特別養護老人ホーム等在籍職員を被共済職員としない届出書」を提出すること。

されましたので、ご案内いたします。

（社会福祉施設・団体担当）



# 明るく活力ある長寿社会づくりをめざして

## ～平成18年度事業のご紹介～

『団塊の世代』の方々がまもなく定年退職を迎え地域へと戻ってきます。センターでは、こうした状況を踏まえ、シニアの方がさまざまな地域活動への参加を通して、いつまでも自分らしく“いきいきはつらつ”と暮らすことができるよう、シニアの方の主体的な取り組みを応援します。

### 活動参加のきっかけづくり応援します

昨年度に引き続き「あなたの『元気』サポート展」などのイベントや、インターネットホームページを活用し、健康生きがいがづくりに関するさまざまな情報発信を行います。

なお、ホームページの活用にあたっては、シニアの方から「シニア情報特派員」を募り、シニアのための、シニアならではの情報を募集、発信するほか、特派員によるシニアのための生きがいがづくりを進める自主的な活動を支援します。

### スポーツ活動・文化活動を応援します

日頃のスポーツ活動や文化活動の成果の発表と、同じ活動をする方同士の交流の場として、「ゆめかながわスポーツ健康シニアフェスタ（シニアフェスタ2006）」、「シニア短歌大会」を開催いたします。また、今年で第5回を迎える「かながわシルバー美術展」は、8月22日から27日まで神奈川県民ホールギャラリーで開催します。

また、高齢者の健康・福祉・生きがいに関する総合的な祭典として、10月28日から31日まで開催される「全国健康福祉祭しずおか大会（ね

りんピックしずおか2006）」に選手団を派遣します。

### グループ活動を応援します

県内で活躍するシニアグループから構成される「かながわシニアグループネット」の活動を通して、これまで各参加グループが活動を通して培った経験等を活かし、シニアのグループ活動を活発にするためのさまざまな情報を発信します。

また、グループの活動の幅の広がりや、コミュニケーションの充実に向けた支援として、高齢者グループを対象にパソコン講習会を開催します。

この他にも、グループ活動の立ち上げ時や運営上の悩みに関する相談に随時応じ、課題の解決に向け、必要に応じてアドバイザーを派遣します。

### 社会貢献活動を応援します

これまで培った豊かな経験、知識、技術等を活かし、積極的に社会貢献活動に参加できるよう新たな仕組みづくりや、子育て・子育て支援活動への参加の促進を図ります。

### センターからのお知らせ

#### 「かながわ長寿社会開発センター」名称変更・移転のお知らせ

平成十四年四月に、県社協とかながわともしび財団の組織統合により、県社協内に新たに設置された当センターですが、十八年四月一日より、県社協の組織体制再編に基づき、左記のとおり、名称変更、および事務所の移転をいたしました。

引き続きのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

◇名称 県民活動推進部シニア社会参加支援担当（かながわシニア社会参加推進センター）  
◇住所 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター12階  
TEL 045-312-1121（代）  
FAX 045-312-16307  
URL <http://www.nenin.or.jp/>  
p/kanagawa/  
E-mail [tyoujyu@jinsyakyo.or.jp](mailto:tyoujyu@jinsyakyo.or.jp)

※Eメールアドレス、ホームページアドレスに変更はありません。



## 私のおすすめの一冊

注目!! 介護も安心の高齢者グループリビングをつくらう  
村田裕子著

本書は、プライバシーや自由を尊重しながら共同生活をするグループリビングという新たな試みの実践事例や代表者のインタビューなどを紹介し、地域で暮らすとは、生きがいは、自立とは等を問いかけてくれる一冊です。

そして、トラブルが存在すればミーティングを通して解決する努力や、入居者同士が自然に日常生活を作り上げていく姿が読者にも伝わり、また、有限会社とNPO法人の二つの事例は、民間による多様な取り組みが進んでいることを実感させられるとともに、組織形態はともあれ、理念を持った経営の大切さを示していると言えます。



2005年12月刊  
筒井書房  
定価1,600円(税込み)

- ★2005年版 介護経営白書〜経営の質・サービスの質を問い直す(ヘルスケア総合政策研究所、日本医療企画)
- ★社会福祉施設ボランティアコーディネーションのめざすもの(新崎国広、Kumi)
- ★保健師・看護師のための 介護予防の知識と技術(石垣和子他、(財)総合健康推進財団、中央法規)

## 図書

**読んでみよう!** ★(改訂版) グループホームケア〜認知症の人々のケアが活きる場所(中島記恵子、北川公子他、日本看護協会出版会)

グループホームの日常とケアの実践的方法論、グループホーム経営の理念と実際等について、具体的に解説し、まとめた一冊。

## 資料

- ★生活施設のケアプラン実践〜施設ケアマネジャーの役割と可能性(施設ケアプラン研究会、森繁樹、中央法規)
- ★精神疾患の理解と精神科作業療法(朝田隆・中島直・堀田英樹、中央法規)
- ★精神保健福祉白書2006年版〜転換期を迎える精神保健福祉(精神障害者社会復帰促進センター・(財)全国精神障害者家族会連合会他、中央法規)
- ★「区立保育園民営化ガイドライン」に関する提言書(区立保育園民営化に関する意見交換会)
- ★世田谷区立保育園民営化にあたり、民営化の意義と目的をまとめ、民営化に係る事前のプロセス、事業者の公募・選定、円滑な移行・引継ぎ、ガイドラインへの提言を行っている。

## 「福祉情報資料室」をご利用ください!

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865  
FAX045-313-9341

◆インターネットでの資料検索  
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください!～

- ★品川区認知症高齢者ケア体制のあり方検討報告書〜認知症ケア研修体制・高齢者虐待防止ネットワークの確立に向けて(品川区福祉高齢事業部高齢福祉課)
- ★平成17年版 介護事業所における労働の現状(財)介護労働安定センター)
- ★地域包括支援センター岡山モデル(岡山県保健福祉部長寿社会対策課)
- ★福祉のまちづくりに関する都民の意識調査(平成16年度東京都福祉基礎調査報告書(東京都福祉保健局総務部企画課))
- ★震災10年 神戸からの発信〜記録誌2004年12月〜2005年12月(震災10年 神戸からの発信)推進委員会)
- ★少子化問題の現状と政策課題〜ワーク・ライフ・バランスの普及拡大に向けて(独立行政法人 労働政策研究・研修機構)
- ★生涯を通じた医療と保健と福祉〜改革と推進のビジョン(2005〜2009)(日本医師会)

## 今月のいちおし クリック!

(財)女性労働協会 女性と仕事の未来館の

ホームページをご紹介します

2007年に団塊世代が一気に退職するために、労働力不足の懸念が言われています。一方、高齢化や少子化の傾向や、経済の動きなども手伝い、働く女性が増えています。

育児・介護休業法の改正法施行などの法整備も進む中、女性が生き生きと充実した職業生活を送るため、このホームページでは、働く女性に必要な様々な情報をお届けしています。



<http://www.miraikan.go.jp/>